１７０９　上水道給水条例改正案　反対討論　　　　　　（山本）

ただ今議題となっております、議案第４７号、八幡市上水道給水条例一部改正案に対し日本共産党八幡市議会議員団を代表して反対討論をおこないます。

条例案は、安心・安全な水道水の供給を理由に水道料金を改定するとし、京都府営水道の値上げに伴い水道料金を平均１６．７％引き上げるとしています。値上げ総額は１億７０００万円にもなります。同時に提案されている下水道条例改正案では、わずかながらとはいえ下水道料金値下げが提案されています。２００６年度の下水道料金大幅値上げ以来、日本共産党はいっかんして下水道料金の値下げを求めてきましたが、こうした論戦と市民運動が実ったものとして評価しています。ところが､水道料金では大幅な値上げが提案されていることに強い怒りがわいてきます。

さて一般世帯での水道料金の変化を使用水量ごとに見てみると、使用水量が低いほど値上げ率が大きくなり、所得の低い人ほど負担感が強くなります。使用水量５立方メートルでは１０３％増、２．０３倍の値上げとなります。１０立方メートルでは４８％増､２０立方メートルでは１８．８％増です｡５０立方メートルでは６．５％増、１００立方メートルでは３．５％増です。

議会での質疑で、低所得者への上下水道料金の減免制度を拡充して、生活保護世帯も対象に加えるよう求めましたが、市は「生活保護費に加味されているので、復活は考えていない」と答弁されました。生活保護制度が改悪され、現状の生活保護費は、最低限の生活保障に程遠い水準にとどまっており、近隣では宇治市などで生活保護世帯も水道料金減免の対象にしています。八幡市の態度は、こうした家庭への冷たい答弁といわざるを得ません。

八幡市の水道事業では、府営水道などに支払う受水費の高さが、市民が負担する水道料金を高く押し上げています。平成２８年度決算の資料では、受水費は２９．４％を占めています。一貫して３０％前後の高い水準です。全国平均の１８．２％と比べると、１０ポイント以上高い割合です。この受水費の割高分１０％分というのは金額でいえば１億４０００万円程度になります。

一方、八幡市の受水費の割合が高いのは、府営水との契約水量が大きいことに起因します｡実際に府営水道から供給されているのは契約水量の６２％に過ぎません。ところが、使用していない水量分まで基本料金、建設負担料金として支払うことになっているため、年間１億３０００万円も余分に府営水道に支払っています。

水道料金の問題を考えるとき､この府営水道の料金体系の是正こそ急ぐべきです。府南部の自治体からも受水費負担の軽減を求める声が出されています。全国各地でも同様の議論を重ね、県営水道の値下げに取り組んでいる自治体もあります。下水道料金の値下げ幅を広げること、水道料金は府営水道と協議をして、市民の負担を軽減する努力を強めるべきです。水道法が目的に掲げる「清浄にして豊富低廉な水の供給」という原点に立ち返って、安い水道の供給を求めて反対討論とします。

ご清聴ありがとうございました。